

入札参加資格説明会Q&A(H31・32)

2018/12/3

★鳥根県ホームページのQ&A(過去掲載)、電子調達共同利用システムの「FAQ(よくある質問)」「初めてご利用の方」もあわせてご覧ください
 ※質問において、内容が重複(過去掲載含む)している場合、入札参加資格申請に関係しない場合、回答については省略しています

No	分類	質問	回答
11/12	その他	経審を11月に受けるのですが、結果はいつ反映されますか。	基本的に経審受審月の翌月末には資格申請システムにデータを取り込みますので、12月下旬には反映されています。今回は定期申請の年ですので、12月に経審を受審された場合は翌月末ではなく、12月下旬にはシステムに反映します。したがって、1月に入ってから新しい経審結果を基に申請してください。
11/12	その他	電子申請で統一されているはずですが、結局、同じような書類を各自治体へ送付しています。統一を図って頂きたいと思えます。	統一が図れるものは共通添付書類として取り扱っています。各自治体で要求する項目が違うため、個別添付書類は各々送付してください。
11/12	添付書類	添付書類の綴り方や送付先について準県内業者は県内業者に準じて提出すれば良いですか。	準県内業者は申請時点では県外業者ですので、土木総務課建設産業対策室が提出先となります。綴り方については、個別添付書類はファイル(工事:A4版ファイル(黄色)、業務:A4版ファイル(ピンク色))に綴じて、表紙及び背表紙に会社名を記入、共通添付書類はステープラーかクリップで止めて頂き、別々の封筒で送付してください。 なお、県内(工事)業者の添付書類提出先は主たる営業所(本社・本店)の所在する所管の県土整備事務所(局)へ提出してください。※個別添付書類のファイル提出については鳥根県の個別添付書類の取扱いです。
11/12	申請	H29・30新規(継続)申請時は、H27・28申請業者は利用者登録番号が入力されていましたが、今回は消えているので、利用者登録番号を控えておく必要があるということですか。	新規・継続申請ともに利用者登録番号は空白となっていますので、入力が必要となります。前回申請時に登録されている利用者登録番号を入力することになります。
11/12	その他	パスワードの有効期限はいつからいつまでですか。	パスワードの有効期限は設けていません。
11/12	特別点	労働安全講習受講実績報告書について、研修を受講した者が、申請日時時点で退職していても加点対象となりますか。	申請日時時点で退職されている方の受講実績は加点対象とはなりません。
11/12	特別点	H29・30年度の除雪業務の実績において、鳥根県との契約は、建設業協同組合が一括契約しており、添付書類は不要であったが、今回も同様ですか。【出雲地区】	現在、出雲地区以外でも共同受注方式で契約している事務所(県)がありますので、契約書(写)以外の実績証明書等(任意様式)の提出をお願いします。 今後、書類の簡素化の観点より、添付書類の提出が無くなるよう検討致します。
11/12	添付ファイル	今回から新たにデータアップロードでの提出となる、役員等名簿のファイル名の付け方はどのようにすれば良いですか。	従来のファイル名称の付け方を参考としてください。(操作マニュアル修正予定) 操作マニュアルに添付ファイル名称の統一ルールを記載していますので、ルールに従ってファイルに名前を付けてください。【統一ルール】○×建設(株)_ファイル名称
11/12	その他	申請日とは実際に申請する日ですか、それとも受付を開始する日ですか。	申請日の基準日は申請開始日(12/3)です。(例:申請日前5年間＝H25.12.3～H30.12.2) 審査は基準日に基づいて行いますが、特別点項目において、今からでも認定・登録が可能であり、申請日時時点でその証明が可能であれば加点の対象とします。
11/12	添付書類	郵便は普通郵便でしょうか、それとも配達記録の様な郵送でも良いですか。	特に指定はありません。
11/12	その他	Javaのバージョンはいつ更新されますか。現在のバージョンはとても古いので、他機関の入札システムを運用するにあたり支障が出ている。	2019/5までにはその時点での最新のJavaバージョンに対応する予定です。
11/12	その他	測量業者として登録を受けただけですが、予備登録や申請することは出来ますか。	予備登録は申請期間中だけでなく、いつでも可能です。また、申請については実績の有無に関わらず、測量業者としての登録を受けられていれば可能です。
11/12	添付ファイル	データアップロードをExcel形式で提出する場合、シートは複数になっても良いですか。	シートは複数になっても構いません。
11/13	特別点	学校支援企業等について、申請日前2年間とありますが、2年実施して評価されるのか、1年だけでも実施していれば評価されますか。	2年間のうち、1回でも実績があれば加点対象となります。
11/13	添付書類	法面処理工事に関する確認書類について、県外業者は特別点の加点がないため、施工機械の確認書類は各1台ずつの提出で良いですか。(前は各1台ずつの提出でした)	保有台数が複数台の場合の確認書類は、該当する機械につき1台分の提出で構いません。
11/13	添付書類	個別添付書類の提出方法について、手引き(個別編:工事)では県内業者の場合、左上隅をステープラーで綴じて提出となっているが、説明会補足資料ではファイル提出となっています。どちらが正しい提出方法ですか。	個別添付書類は審査期間が長期に及ぶため、今回より県内・県外業者共にファイル提出にご協力をお願いします。したがって、説明会補足資料の提出方法が正しいです。

入札参加資格説明会Q&A(H31・32)

2018/12/3

★島根県ホームページのQ&A(過去掲載)、電子調達共同利用システムの「FAQ(よくある質問)」「初めてご利用の方」もあわせてご覧ください
 ※質問において、内容が重複(過去掲載含む)している場合、入札参加資格申請に関係しない場合、回答については省略しています

No	分類	質問	回答
11/13	申請	島根県入札資格申請の要件として、その業種につき、年間平均完工高が0(ゼロ)でも良いでしょうか。その場合、施工実績もない時は、施工実績証明書の提出は不要ですか。	経営事項審査を受けられた工種のうち、年間平均完工高が0(ゼロ)の工種を希望する場合は、施工実績証明書の提出が必須となります。
11/13	その他	再発行した場合はIDとパスワードは以前と変わりますか。	IDの変更はありません。パスワードは以前のもものと異なるものが発行されます。メールでパスワードを通知するため、最初のログイン時にパスワード変更を行う必要があります。最初のログイン時のパスワード変更画面での旧パスワードはパスワード再発行時にメールで通知されたパスワードになります。
11/13	添付ファイル	データアップロードをExcel形式で提出する場合、バージョンは拡張子.xlsxより古い.xlsでも良いですか。	問題ありません。
11/13	特別点	次世代育成支援及び女性の活躍促進における一般事業主行動計画の加点対象となる計画期間はいつになりますか。	申請日時時点で計画期間内であれば加点対象となります。
11/13	特別点	プレミアムこころカンパニー知事表彰及びしまね女性の活躍応援企業知事表彰について、加点対象となる年度はいつになりますか。	H28・29年度の知事表彰受賞企業が加点対象となります。
11/13	特別点	安全衛生教育研修の受講は1講座、1名受講につき2点(最大10点)となっているが、どのように加点されますか。	1人で5講座を受講しても10点ですし、5人で1講座を受講しても10点となります。但し、指定の8講座のみが、加点の対象講座となります。
11/13	添付書類	建築コンサルタント業務を希望する場合、CPD取得単位数確認資料が必要となるが、様式第6号の代わりに、(一社)島根県建築士会が発行する「建築士会継続能力開発(CPD)実績証明書」でも良いですか。	実績証明書で構いませんが、併せて、取得単位数一覧表(様式第6号のその2)の提出は必要となります。
11/13	添付書類	「その他業務」について、共通添付書類の測量等実績調査及び資格申請システムの測量等実績高では6つの区分(測量、土木関係建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタント、建築コンサルタント、その他)に分類している一方で、「その他業務」は土木関係建設コンサルタントに含まれている。「その他業務」の実績高を土木関係建設コンサルタントに含めるのが正しいですか。	島根県の場合、発注業務における工種または営業品目において、「その他業務」を土木関係建設コンサルタントに分類している都合上、業種については5つの区分となります。実績調査及び実績高については、お手数ですが、6つの区分別にそれぞれ作成・入力をお願いします。
11/15	添付ファイル	データアップロードでの提出となる、役員等名簿には会社印の押印は必要ないですか。	今回から新たに、共通添付書類送付票の【3】誓約・同意で代表者印の押印を求めるように変更しているため、役員等名簿に押印は必要ありません。
11/15	添付書類	工事経歴書について、変更届出書で提出したものを税込みに直す必要がありますか。	工事経歴書は変更届のもので構いません。また、請負額を税込みに直す必要はありません。
11/15	特別点	ハートフルしまねの創設前に河川愛護団体に登録しているが、加点対象となりますか。	ハートフルロード、河川愛護団体等が統合拡充されて、H22.4.1から「ハートフルしまね」が創設されていますが、それ以前に認定された団体も「ハートフルしまね」に認定されているとみなしますので、各団体の認定証の写しを提出してください。なお、加点には、どの団体の認定であっても過去2年間に「ハートフルしまね」としての美化活動または草刈活動を2回以上(道路の美化活動のみは4回以上)の活動実績が必要です。
11/16	特別点	防災対策の加点について、上限は30点ですか。	4項目のうち、どの組み合わせで申請されても、上限は30点となります。したがって、県と協定(防災協定・家畜伝染病防疫対策協定)を締結している団体に両方加盟していれば、最大加点30点を受けられます。
11/16	特別点	継続学習への取組状況について、CPDSおよびCPDの取得単位数の対象期間はそれぞれいつからいつまでですか。	CPDS: 申請日前5年間(H25.12.3~H30.12.2) CPD: 過去5年間(H25.4.1~H30.3.31) 建築施工CPD: 過去4年間(H26.4.1~H30.3.31)
11/22	特別点	雇用の確保について、新たな資格を取得した場合に加点とあるが、雇用年月日が前々回(H27・28)の若年者雇用で加点される期間に該当しているものが、新たな資格を取得した場合に加点対象となりますか。	①前々回(H27・28)に若年者雇用で加点され、②前回(H29・30)に継続雇用で加点された同一の者が、③今回(H31・32)に新たな資格を取得した場合に加点対象となります。なお、①~③のような段階的加点については、今後(H33・34以降)も継続するかどうかは不明です。しかしながら、段階的加点を見据えて、今回(H31・32)の若年者雇用で上限数(5名)を超えて申請されることに制限はありません。適宜、様式第7号を加工(行追加)して申請ください。
TEL	特別点	技術者(技能者)の在籍状況について、アスファルト舗装工事の加点対象として「車両系建設機械運転技能講習修了者」とあるが、「小型移動式クレーン運転技能講習」は対象となりますか。	アスファルト舗装工事に関する加点であるため、対象は「車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)」に限ります。

入札参加資格説明会Q&A(H31・32)

2018/12/3

★島根県ホームページのQ&A(過去掲載)、電子調達共同利用システムの「FAQ(よくある質問)」「初めてご利用の方」もあわせてご覧ください
※質問において、内容が重複(過去掲載含む)している場合、入札参加資格申請に関係しない場合、回答については省略しています

No	分類	質問	回答
TEL	特別点	雇用の確保について、新たな資格を取得した場合に加点とあるが、建設業法に係る主任技術者になれる資格の一覧表【手引き(個別編:工事)】の中で、資格取得後の実務経験が必要になる場合、実務経験証明書の提出は必要であるか。	島根県ホームページに、実務経験証明書【参考様式】を掲載しましたので、該当する資格(例:第2種電気工事士《免状交付後の実務経験:3年》、職業能力開発促進法における「技能検定」の合格後3年以上の実務経験等)で申請される場合は、実務経験証明書【参考様式】を提出願います。
TEL	申請	県外業務において、測量を希望したいが、本社(店)の測量業者登録のみでは営業所を委任先として申請できないですか。	委任先営業所としては申請できませんが、委任をせず、本社(店)での申請は可能です。